

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）長谷新池地区）計画を平成31年3月29日定めた。

その関係書類を東かがわ市事業部農林水産課において平成31年4月11日から同年5月7日まで縦覧に供する。

平成31年4月5日

香川県知事 浜 田 恵 造